

非核三原則の法制化を求める意見書

広島・長崎の被爆から65年目を迎えた。

人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器による地獄を体験させられた被爆者は、今日まで、自らの命を削る思いで被爆体験を語り、核兵器による犠牲者が二度と生まれないことを強く願い、運動を続けてきた。この地球上から核兵器をなくすことは、被爆者のみならず、国民の悲願である。

その願いに、今、一筋の光が見えてきた。核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が、核兵器のない世界を追求していくことを明言したのである。

今こそ日本は、核兵器を落とされた唯一の国として、核兵器の廃絶に向けて主導的役割を果たすべきである。

よって、逗子市議会は、政府に対して、「非核三原則」の法制化を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月16日

逗子市議会